

受動喫煙防止対策に関する今後の取組みについて

I 今後の取組み方針（平成 28 年度）

- 27 年度中に敷地内禁煙（事情がある場合は建物内禁煙）の実施率 100%となるよう取り組むこととしていたが未達成であった医療機関（病院）について、28 年度中に実施率 100%となるよう取り組む。
- 公共性の高い施設における敷地内禁煙又は建物内禁煙（事情がある場合は完全分煙）の実施率を 28 年度を目途に 100%となるよう取り組む。
- 不特定多数の者が利用する施設（飲食店、宿泊施設等）における「やまがた受動喫煙防止宣言」の提出数の拡大を図る。

II 今後の対応

1 施設種類別の具体的な対応

（1）医療機関（病院）

- ・禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に合わせて、敷地内禁煙を実施した病院を公表する。
- ・未実施の施設に対し、今年度中の実施を関係機関と連携して個別に要請していく。

（2）公共性の高い施設

- ・禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に合わせて、敷地内禁煙又は建物内禁煙の実施率 100%となった市町村を公表する。
- ・未実施の施設に対し、今年度中の実施を、市町村、関係団体、保健所と連携して個別に要請していく。

（3）不特定多数の者が利用する施設

- ・関係団体と連携して宣言の提出促進を図り、より多くの施設から宣言をしてもらうことで受動喫煙防止への理解を深め、対策実施につなげていく。
- ・特に、飲食店向けにリーフレットを作成配布し、関係団体や保健所と連携して個別に要請していく。

2 「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及

（1）イベント等における普及啓発

県、市町村、関係団体、民間企業が実施するイベント、会議及び研修会等の様々な機会を捉え「やまがた受動喫煙防止宣言」を周知し、多くの個人、団体から宣言をしてもらうことにより受動喫煙防止の普及啓発を図る。

開催日	イベント名（イベント主催者）	内 容
5 月 14 日（土）	健康まつり 看護協会会館（県看護協会）	ブース（ポスター展示、パンフレット・ティッシュ等配布、健康相談、アンケート）
6 月 19 日（土）	日本一さくらんぼ祭り 七日町商店街（実行委員会）	ステージ発表（出羽保育園園児とキャラクターによるけむけむイヤイヤ体操）

8月（予定）	モンテディオ山形ホームゲーム （株モンテディオ山形）	パンフレット・ティッシュ配布
10月2日（日）	やまがたピンクリボンフェスタ （やまがたピンクリボン実行委員会）	ブース出展
11月（予定）	やまがた健康フェア （やまがた健康フェア 2016 実行委員会、 株山形新聞社）	ブース出展、ステージPR
11月（予定）	やまがた環境展2016 （山形県）	ブース出展

（2）ホームページ等を活用した普及啓発

ホームページ、フェイスブック等を活用した受動喫煙防止の普及啓発を図る。

（3）リーフレットを活用した普及啓発

幼稚園・保育園に全園児分のリーフレットを送付し、受動喫煙防止の普及啓発を図る。

3 子どもや妊産婦等を受動喫煙から守る対策の推進

保健所職員等が学校などで未成年の喫煙防止等に関する出前講座を実施する。

4 受動喫煙防止対策に係る各種調査

調査名	調査対象	調査機関	H27	H28	H29	備考
受動喫煙防止対策調査	市町村管理施設 （管理委託を含む）	県 市町村	○	○ 4月	○	
	県管理施設 （管理委託を含む）	県	○	○ 4月	○	
	県内公立学校	県教育庁	○	○ 7月	○	
県民の受動喫煙機会調査 （県政アンケート）	一般県民	県		○ 調整中		H24 実施
喫煙率調査 （県民健康・栄養調査）	一般県民	県		○ 3月		H22 実施
受動喫煙防止対策調査 （アンケート調査）	飲食店、理容店、美容店、宿泊施設、遊技場施設、金融機関、公衆浴場、レジャー施設等	県			○	H26 実施

※上記以外の施設については、可能な限り現状を把握し、フォローアップを行う。

※H28、H29については予定。